



特定健康診査・特定保健指導のご案内

～特定健康診査 受診率向上キャンペーン～

ギフト券の贈呈を
今年度も実施する
ぞよ!

ギフト券のチャンス!

	対象	手続き	当選者	内容
1	初めて健診を受ける 40～42歳の方 (6～8月受診者限定) ※昭和55年4月1日～昭和58年3月31日生まれの方	不要	もれなく全員!	2,000円分
2	6～8月の特定健康診査受診者		抽選で200名	
3	人間ドックや勤務先の健診結果を 市へ提供した方(*詳細はp.4参照)	必要*	全員!	1,000円分

当選者の発表は、ギフト券の発送をもって代えさせていただきます。発送は令和5年1～4月頃を予定しています。

1. 特定健康診査とは

生活習慣病(糖尿病や高血圧、高脂血症)の発症や重症化を予防することを目的とした健診です。
一年に一回の健康習慣として、ぜひ受診しましょう。

2. 実施期間

令和4年6月1日(水)～8月31日(水)まで



※新型コロナウイルス感染症の状況等により、実施期間等が変更となる可能性があります。最新の情報は、市ホームページ等でご確認ください。

※発熱や風邪症状などがある方は、受診の延期や中止をお願いします。

3. 対象者

昭和22年9月1日～昭和58年3月31日生まれで
茅ヶ崎市国民健康保険に加入している方

※特定健康診査の対象外となる方

- ・受診当日、茅ヶ崎市国民健康保険の資格を喪失している方
- ・次の①～④に該当の方

①妊産婦 ②6か月以上の長期継続入院者 ③海外在住者

④施設入所者(養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護保険施設、障害者支援施設など)

既に通院している
方もご利用できる
ぞよ!



【お問合せ先】

茅ヶ崎市役所 保険年金課 給付担当 電話:0467-82-1111(代)

4. 受診料

(1) 40～64歳の方(昭和33年4月1日～昭和58年3月31日生まれ)

➔ 1,500円

(2) 65歳～74歳の方(昭和22年9月1日～昭和33年3月31日生まれ)

➔ 500円

(3) 市民税非課税世帯の方(世帯の全員が課税されていない方)

➔ 受診料免除※

※事前に保険年金課へ電話(0467-82-1111)、窓口、電子申請(右側の二次元コードからアクセス)のいずれかで申請が必要



受診料免除
申請ページ

※受診券の発送には一週間程度かかります。なお、通常の受診券で受診した場合、後日の払い戻しはできません。

● 肺がん・大腸がん検診は、特定健康診査と同時受診で“お得”に！！



肺がん検診 (X線撮影) ➔ 700円
大腸がん検診(検便検査) ➔ 600円

通常1,000円
のところ

※各種がん検診の詳細は、別紙「おとなの検診のご案内」をご確認いただくか、茅ヶ崎市保健所健康増進課(0467-38-3331)までお問い合わせください。

5. 検査項目

①基本項目

検査項目	検査内容	
問診	服薬歴及び生活習慣の状況に関する質問等	
身体診察	視診、触診	
身体計測	身長、体重、腹囲計測、BMI	
血圧測定	血圧(収縮期/拡張期)の測定	
血液検査	脂質検査	中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール
	肝機能検査	GOT(AST)、GPT(ALT)、γ-GTP(γ-GT)
	血糖検査	空腹時血糖またはHbA1c
	腎機能検査	クレアチニン
	痛風検査	尿酸
尿検査	尿糖、尿たんぱく	

〔※国の基本項目に入っていませんが、茅ヶ崎市では必須としています。〕

②詳細項目(※国の基準を満たし、医師が必要と認めた方が対象)

貧血検査、心電図、眼底検査



コラム ～眼底検査とは？～

眼底検査とは、眼底カメラなどを使って、眼底(眼の奥)の血管を調べる検査です。眼底の血管は、全身の血管の状態を反映するため、高血圧や動脈硬化などを見つける手がかりとなります。

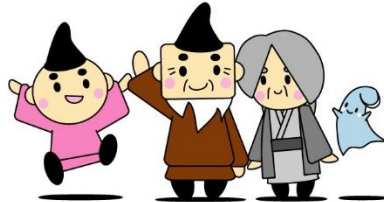
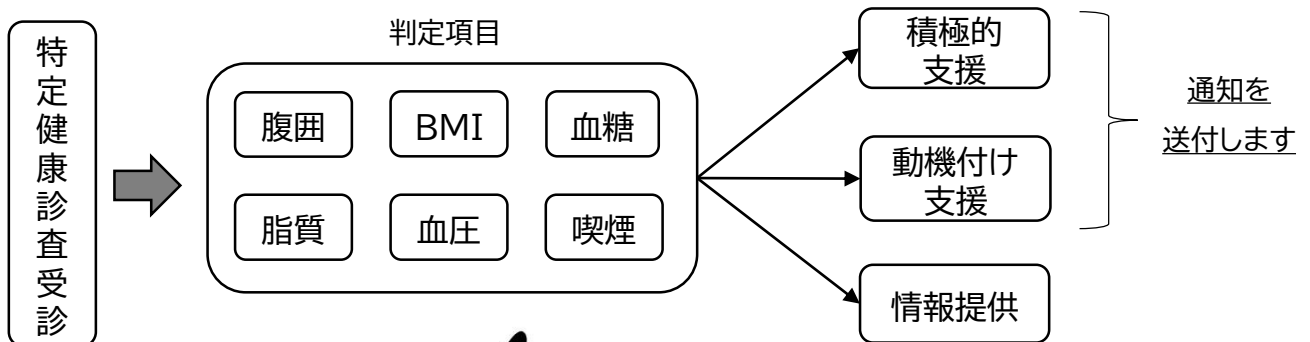
※“視力検査”とは異なる検査です。



6. 特定保健指導について

特定健康診査を受診された結果、メタボリックシンドローム※やその予備軍と判定された場合は、特定保健指導の対象となり、市から通知をお送りします。特定保健指導では、医師や管理栄養士、保健師があなたの健康づくりを一緒に考えます。対象となり通知が届いた方は、必ず特定保健指導を受け、5年後も10年後も元気に過ごせる健康習慣を身につけましょう！

※内臓脂肪型肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることによって、動脈硬化性疾患(脳卒中、心筋梗塞、腎不全など)のリスクが高い状態を指します。



7. 注意事項

提供された健診結果は、神奈川県国民健康保険団体連合会で点検される他、国への実施結果報告として匿名化され、部分的に提出されます。ご了承の上、ご受診ください。

8. Q&A ～よくあるご質問～

Q1: 社会保険(会社の保険など)に加入したけれど、特定健診を受けることができるの？

A1: 受診日当日に茅ヶ崎市国民健康保険の資格をお持ちでない方(遡りで資格喪失された場合を含む)は、特定健康診査を受けることができません。万が一受診された場合は、全額自己負担の健診となり、差額費用をお支払いいただきます。

Q2: 8月31日までに75歳になる家族がいるけれど、健診を受けることができないの？

A2: 令和4年8月31日までに75歳を迎えられる方は、「特定健康診査」ではなく、「健康診査」の対象となり、実施期間や受診券送付時期が異なります。詳細は、「おとなの検診のご案内」をご覧ください。か、茅ヶ崎市保健所健康増進課(0467-38-3331)までお問い合わせください。



コラム ～新型コロナウイルスと動脈硬化性疾患について～

動脈硬化性疾患等、基礎疾患のある方は、新型コロナウイルス感染症の重症化のリスクが高いとわかっています。特定健康診査を受けて、生活習慣を見直すことで、予防しましょう！





人間ドックや勤務先の健診を受ける方へ ～ギフト券のチャンス！！～

市の特定健康診査を受けずに、人間ドックや勤務先の健診を受けられた方は、ぜひ健診結果を市へお知らせください。

特定健康診査と同等以上の健診結果を市へ提供していただくと、ギフト券“1,000円分”を贈呈します！

①申請の要件

- 令和4年度の市の特定健康診査の対象であること
- 令和4年度の市の特定健康診査を受けていないこと
- 健診・人間ドック等の受診日に茅ヶ崎市国民健康保険の資格があること
- 受診日が令和4年4月1日～令和5年3月31日であること
- 健診内容が特定健康診査の基本項目を満たしていること(p.2参照)



②申請に必要なもの

申請に必要なもの	窓口の場合	郵送の場合
特定健康診査受診券	原本	
(国民健康保険証) ※受診券がない場合のみ提出	原本	コピー
健診結果【基本項目(p.2参照)を満たすもの】 ※クレアチニン及び尿酸の検査は必須ではありません。	原本 (コピー可)	コピー
特定健康診査票【左側の赤枠内を記入したもの】	原本	

③申請の方法

郵送または保険年金課窓口まで持参【令和5年3月31日“必着”】

- 郵便：〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 茅ヶ崎市役所 保険年金課 給付担当
- 窓口：茅ヶ崎市役所本庁舎1階 保険年金課＜平日8:30～12:00／13:00～17:00＞

④その他

健診結果から特定保健指導の対象と判定された場合は、特定保健指導を受けることができます。特定保健指導の通知が届いた場合は、必ず受けて生活習慣を改善しましょう！

要件を確認の上、
申請するぞよ！



⑤注意事項

提供された健診結果は、神奈川県国民健康保険団体連合会で点検されることがある他、国への実施結果報告として匿名化され、部分的に提出されることがありますので、ご了承ください。

【お問合せ先】

茅ヶ崎市役所 保険年金課 給付担当 電話：0467-82-1111(代)